

様式1 09 厚生労働省

管理コード	具体的事業を実現するために必要な措置(事項名)	該当法令等	制度の現状	反映の分類	概要要求への反映状況	予算等の措置の名称(項)(目)(目細)	概要要求額(単位:千円)	提案事項管理番号	具体的事業を実現するために必要な措置(事項名)	措置の具体的内容	具体的事業の実施内容	提案理由	都道府県名	提案主体名	制度の所管・関係官庁
0910010	児童環境づくり(基盤整備事業)の補助金の要件緩和	児童環境づくり(基盤整備事業)の実施について(平成9年6月5日 発第396号)	地域組織活動育成事業については、母親など地域住民の積極的参加による地域組織活動の促進を図るため、当該活動にかかる経費を国、都道府県、市町村においてそれぞれ1/3ずつ(指定都市・中核市においては2/3)負担することとしている。	C	国においては、急速な少子化の流れを変えるための対策を総合的に推進しているところであり、特に地域における子育て支援の充実や子どもの安全で健やかな活動場所の確保などを図るための必要な取組を奨励的に補助事業として実施しているところである。 本事業も、こうした取組の一環として実施しており、国、都道府県及び市町村においては、それぞれの負担割合に基づき必要な経費を補助しているが、都道府県の負担分については交付税措置がされているものと承知している。今般、長野県が補助要綱から本事業を削除したことについては誠に遺憾であるとともに、県民への子育て支援サービスの低下が懸念されることである。長野県が提案市である松本市と十分調整を図る必要があると考える。	-	-	1005010	児童環境づくり(基盤整備事業)の補助金の要件緩和	少子高齢社会の急速な進展と合計特殊出生率が全国で1.25と最低を更新する中で、子育て環境の充実が求められている。 現在、児童館や児童センターを中心に子育てを行っている母親クラブへの国庫補助制度はありますが、中核市でない市への間接補助要件を廃止するか県の間接補助に対する特例措置を設けていただきたい。	児童館や児童センターでは、児童の母親を中心に母親クラブが児童の事故防止のための奉仕活動、家庭教育に関する研究会などを活発に行っています。母親クラブへの支援として、児童環境づくり(基盤整備事業)が、制度上事業費の1/3の国庫補助を受けられる制度となっています。しかし県では母親クラブ活動を補助する部分に補助金交付要綱から平成16年12月に削除したため、国庫補助を受けることができません。制度上県の補助が前提となっています。そこで、中核市以外でも同様な取扱ができないか特例措置か県の間接補助条件の緩和をお願いしたい。市では県の1/3を負担する用意があります。	・提案理由 共働き家庭が増加し、児童館・児童センターの重要性は今後高まることは明らかであり、そこで行われる諸活動は子供の健全な育成には欠かせませんが、母親クラブ活動をより充実させることが子育て支援であり、第2子、第3子を産もうとする少子化対策につながります。	長野県	松本市	厚生労働省
0910020	児童厚生施設等整備費の国庫補助(児童厚生施設等整備費交付金要綱)の補助金の要件緩和	児童館の設置運営について(平成2年8月7日厚生省発第123号)	児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、又は情操を豊かにすることを目的とする児童館、児童センター等や放課後児童クラブ室を整備する際に必要となる経費を補助するものであり、当該経費を国、都道府県、市町村においてそれぞれ1/3ずつ(指定都市・中核市においては2/3)負担することとしている。	C	国においては、急速な少子化の流れを変えるための対策を総合的に推進しているところであり、特に地域における子育て支援の充実や子どもの安全で健やかな活動場所の確保などを図るための必要な取組を奨励的に補助事業として実施しているところである。 本事業も、こうした取組の一環として実施しており、国、都道府県及び市町村においては、それぞれの負担割合に基づき必要な経費を補助しているが、都道府県の負担分については交付税措置がされているものと承知している。今般、長野県が財政事情により本事業の負担分を予算措置できないことについては誠に遺憾であるとともに、県民への子育て支援サービスの低下が懸念されることである。長野県が提案市である松本市と十分調整を図る必要があると考える。	-	-	1005020	児童厚生施設等整備費の国庫補助(児童厚生施設等整備費交付金要綱)の補助金の要件緩和	共働き家庭が増加し、帰宅時の子供の安全が脅かされる状況の中、安心・安全な遊び場を提供し、情操豊かな児童の育成のための児童館、児童センターの設置は急務です。整備のための国庫補助制度はありますが、市設置分については、県の間接補助となっており、県の財政事情により採択件数が非常に少ない状況です。間接補助要件を廃止するか、県の間接補助に対する特例措置を設けていただきたい。	児童館・児童センターでは、放課後児童の増加により狭くまた老朽化が進み、建替えの時期が来ている児童センター・児童館があります。最近では、子供を脅かす危険な社会情勢が益々進みつつありより一層施設の重要度が高まっています。施設整備の制度として、昭和61年5月15日厚生省発第107号「児童厚生施設等整備費の国庫補助について」と交付要綱「児童厚生施設等整備費交付要綱」があります。しかし、補助要件として県の間接補助が前提で、県の財政事情により採択件数が非常に少ない(H17 2件)状況です。そこで、特例措置か間接補助条件の緩和をお願いします。市では県の1/3を負担する用意があります。	・提案理由 共働き家庭が増加し、子供の危険が増し安全・児童館・児童センターの重要性は今後高まることは明らかです。児童の増加と老朽化に伴う建替えを促進するために補助条件の緩和をお願いします。	長野県	松本市	厚生労働省
0910030	現在の地域介護・空間推進交付金では、インターネット応用ITシステムを駆使した「夜間対応型の訪問介護の実施」にのみ限定されているので、地域の高齢者全体を対象にした「高齢者相互扶助ネットワークによる地域再生事業」への支援措置、ができるよう、限定を是正する。	地域における公的介護施設等の計画の整備等の促進に関する法律(平成元年法律第64号)	地域介護・福祉空間整備等交付金は、各自治体が定める介護サービス基盤の整備計画に対して交付するものである。	C	地域介護・福祉空間推進交付金においては、先般の介護保険法の改正の際に盛り込まれた新サービスである夜間対応型訪問介護を早急に整備するため、夜間対応型訪問介護に係る設備やシステムに要する経費に限定して交付するものである。よって、ご提案のような、介護保険法に位置づけのない事業を交付対象とすることは考えていない。	-	-	1109010	現在の地域介護・空間推進交付金では、インターネット応用ITシステムを駆使した「夜間対応型の訪問介護の実施」にのみ限定されているので、地域の高齢者全体を対象にした「高齢者相互扶助ネットワークによる地域再生事業」への支援措置、ができる用、この限定を是正することを提案いたします。	現在の地域介護・空間整備推進交付金の中ではインターネットITシステムの導入が「夜間対応型の訪問介護の実施」に限定されているために、豊島区高松地区の在宅高齢者の生活自立支援と安否確認のための「在宅毎インターネットITシステム(インターネットラジフォン)」を利用した、「高齢者による高齢者の相互扶助ネットワーク」を構築するための支援措置ができない。せつかく高齢者自身が相互扶助のしくみを考案し、高齢者による地域再生を実施しようとしても中々できない。そのためにこの交付金の限定を是正していただきたい。又、この交付金の枠内に、高齢者相互扶助ネットワーク事業運営の中心となる「24時間コールセンター」であるマザーフロント施設、を設置運用する費用も含めていただきたい。[高齢者相互扶助ネットワーク構築による豊島区高松地区地域再生、高齢者健康・福祉のまちづくり]	豊島区高松地区の「老人クラブ高松交友会の会員老人が多く集まって、老人クラブ事務局を中心に行政の福祉健康部と協力して、健康高齢者が地域再生の一環として、弱高齢者を支えて行く(くみ)を企画した。町の在宅高齢者の生活自立支援のためにインターネットITシステムを開発設置し、高齢者同志の遠隔相互扶助ネットワークを構築することとなり、本年5月に事業企画をつくり老人クラブの理事会で承認される予定。しかし、ネットワーク型ITシステム(インターネットラジフォン)や相互扶助ネットワーク運営のための「24時間コールセンター」であるマザーフロント施設」の運用資金が必要になる。現在の「地域介護・空間推進交付金」のなかでは「夜間対応型訪問介護の実施」を限定しており、高齢者宅インターネットITシステムの費用や「24時間コールセンター」であるマザーフロント施設」の補助金認定がなされない。この限定を是正していただき、高齢者が自ら考え、自ら実行する[高松交友会高齢者相互扶助ネットワーク事業計画]を実現したい、多くの参加高齢者の願いである。	東京都	豊島区老人クラブ連合会高松交友会	厚生労働省	
0910030	現在の地域介護・空間推進交付金では、インターネット応用ITシステムを駆使した「夜間対応型の訪問介護の実施」にのみ限定されているので、地域の高齢者全体を対象にした「高齢者相互扶助ネットワークによる地域再生事業」への支援措置、ができるよう、限定を是正する。	地域における公的介護施設等の計画の整備等の促進に関する法律(平成元年法律第64号)	地域介護・福祉空間整備等交付金は、各自治体が定める介護サービス基盤の整備計画に対して交付するものである。	C	地域介護・福祉空間推進交付金においては、先般の介護保険法の改正の際に盛り込まれた新サービスである夜間対応型訪問介護を早急に整備するため、夜間対応型訪問介護に係る設備やシステムに要する経費に限定して交付するものである。よって、ご提案のような、介護保険法に位置づけのない事業を交付対象とすることは考えていない。	-	-	1110010	現在の地域介護・空間推進交付金では、インターネット応用ITシステムを駆使した「夜間対応型の訪問介護の実施」にのみ限定されているので、地域の高齢者全体を対象にした「高齢者相互扶助ネットワークによる地域再生事業」への支援措置、ができる用、この限定を是正することを提案いたします。	現在の地域介護・空間整備推進交付金の中ではインターネットITシステムの導入が「夜間対応型の訪問介護の実施」に限定されているために、紀北町の在宅高齢者の生活自立支援と安否確認のための「在宅毎インターネットITシステム(インターネットラジフォン)」を利用した、「高齢者による高齢者の相互扶助ネットワーク」を構築するための支援措置ができない。せつかく高齢者自身が相互扶助のしくみを考案し、高齢者による地域再生を実施しようとしても中々できない。そのためにこの交付金の限定を是正していただきたい。又、この交付金の枠内に、高齢者相互扶助ネットワーク事業運営の中心となる「24時間コールセンター」であるマザーフロント施設、を設置運用する費用も含めていただきたい。[高齢者相互扶助ネットワーク構築による紀北町地域再生、高齢者健康・福祉のまちづくり]	紀北町の「老人クラブ連合会の会員老人が多く集まって、老人クラブ事務局を中心に行政の福祉健康部と協力して、健康高齢者が地域再生の一環として、弱高齢者を支えて行く(くみ)を企画した。町の在宅高齢者の生活自立支援のためにインターネットITシステムを開発設置し、高齢者同志の遠隔相互扶助ネットワークを構築することとなり、本年5月に事業企画をつくり老人クラブの理事会・自治会長会で承認された。しかし、ネットワーク型ITシステム(インターネットラジフォン)や相互扶助ネットワーク運営のための「24時間コールセンター」であるマザーフロント施設」の運用資金が必要になる。現在の「地域介護・空間推進交付金」のなかでは「夜間対応型訪問介護の実施」を限定しており、高齢者宅インターネットITシステムの費用や「24時間コールセンター」であるマザーフロント施設」の補助金認定がなされない。この限定を是正していただき、高齢者が自ら考え、自ら実行する[紀北町高齢者相互扶助ネットワーク事業計画]を実現したい、多くの参加高齢者の願いである。また開発した高齢者宅インターネットITシステム(インターネットラジフォン)のインフラは地元のケーブルテレビ社が引き受ける。	三重県	紀北町老人クラブ連合会	厚生労働省	

様式1 09 厚生労働省

管理コード	具体的事業を実現するために必要な措置(事項名)	該当法令等	制度の現状	反映の分類	概要要求への反映状況	予算等の措置の名称(項)(目)(目細)	概要要求額(単位:千円)	提案事項管理番号	具体的事業を実現するために必要な措置(事項名)	措置の具体的内容	具体的事業の実施内容	提案理由	都道府県名	提案主体名	制度の所管・関係官庁
0910030	現在の地域介護・空間推進交付金では、インターネット応用ITシステムを駆使した事業が「夜間対応型の訪問介護の実施」にのみ限定されているので、地域の高齢者全体を対象にした、インターネット応用ITシステムを駆使した「高齢者相互扶助ネットワーク」による地域再生事業への支援措置、ができるよう、限定を是正する。	地域における公的介護施設等の計画の整備等の促進に関する法律(平成元年法律第4号)	地域介護・福祉空間整備等交付金は、各自治体が定める介護サービス基盤の整備計画に対して交付するものである。	C	地域介護・福祉空間整備等交付金においては、先般の介護保険法の改正の際に盛り込まれた新サービスである夜間対応型訪問介護を早急に整備するため、夜間対応型訪問介護に係る設備やシステムに要する経費に限定して交付するものである。よって、ご提案のような、介護保険法に位置づけのない事業を交付対象とすることは考えていない。	-	-	1111010	現在の地域介護・空間推進交付金では、インターネット応用ITシステムを駆使した事業が「夜間対応型の訪問介護の実施」にのみ限定されているので、地域の高齢者全体を対象にした、インターネット応用ITシステムを駆使した「高齢者相互扶助ネットワーク」による地域再生事業への支援措置、ができる用、この限定を是正することを提案いたします。	現在の地域介護・空間整備推進交付金の中ではインターネットシステムの導入が「夜間対応型の訪問介護の実施」に限定されているために、名古屋市の在宅高齢者の生活自立支援と安否確認のための「在宅毎インターネットITシステム(インターネットテレビ電話)」を利用した、「高齢者による高齢者の相互扶助ネットワーク」を構築するための支援措置ができない。せっかく高齢者自身が相互扶助のしほみを考案し、高齢者による地域再生を実現しようとしても中々できない。そのためにこの交付金の限定を是正していただきたい。又、この交付金の枠内に、高齢者相互扶助ネットワーク事業運営の中心となる「24時間のITコールセンターであるマザーフロント施設」を設置する費用も含めていただきたい。[高齢者相互扶助ネットワーク構築による名古屋地域再生、福祉のまちづくり]	名古屋市の在宅高齢者の「孤独感・孤立感からくる疾病や自殺を減少させ、生活自立支援と疾病予防・介護予防を自ら徹底するための「24時間コールセンター」のマザーフロント施設」を設置し、高齢者在宅毎にITシステム(インターネットテレビ電話)を受益者負担設置し、地域の支援企業とかかりつけ医と共同して、健康高齢者による弱高齢者や独居老人への扶助活動ネットワークを構築して、高齢者が安心して生活でき、地域社会に貢献できる喜びを分かち合うしほみを構築する。支援した健康高齢者は社会貢献ポイントが付与され、自分が弱高齢者となったときに、次の健康高齢者による支援をうけることができる循環型の扶助ネットワーク活動、高齢者の参加のためのフォーラムをメディアと共同で徹底する。フォーラム会場は市の公共施設を借りて実施する。	名古屋市の「有志ある健康高齢者が、多く集まって」、NPO法人福祉の街づくりの事務局を中心に行政の福祉健康部と協力して、健康高齢者が地域再生の一環として、弱高齢者を支えて行くしほみを企画した。市の在宅高齢者の生活自立支援のためにインターネットITシステムを開発設置し、高齢者同志の遠隔相互扶助ネットワークを構築することとなり、本年1月に事業企画をつくり1月よりフォーラムを開始した。しかし、ネットワーク型ITシステム(インターネットテレビ電話)や相互扶助ネットワーク運営のための「24時間コールセンター」であるマザーフロント施設」の運用資金が必要になる。現在の「地域介護・空間推進交付金」のなかでは「夜間対応型訪問介護の実施」を限定しており、高齢者宅インターネットITシステムの費用や「24時間コールセンター」であるマザーフロント施設」の補助金認定がなされないで、この限定を是正していただき、高齢者が自ら考え、自ら実行する「福祉の街づくり」マザーフロント」事業計画)を実現したい、多くの参加高齢者の願いである。	愛知県	NPO法人福祉のまちづくり	厚生労働省
0910040	老人福祉法による「在宅福祉事業費補助交付金」のなかでは、インターネット応用ITシステムを駆使した在宅高齢者相互扶助ネットワーク構築への交付金支援措置ができないため、新たな交付金の枠を創設する。	老人福祉法において「在宅福祉事業費補助交付金」という名称の交付金はない。なお、当該「具体的事業の実施内容」と同様の実施内容である管理コード0910030の回答をご参照いただきたい。	-	E	老人福祉法において「在宅福祉事業費補助交付金」という名称の交付金はない。なお、当提案の「具体的事業の実施内容」と同様の実施内容である管理コード0910030の回答をご参照いただきたい。	-	-	1110020	老人福祉法による「在宅福祉事業費補助交付金」のなかでは、インターネット応用ITシステムを駆使した在宅高齢者相互扶助ネットワーク構築への交付金支援措置ができないため、新たな交付金の枠を創設すること提案いたします。	現在の「在宅福祉事業費補助交付金」なかではホームヘルプサービスの充実を中心としているが、紀北町の在宅高齢者の生活自立支援のために、在宅毎にインターネットITシステム(インターネットテレビ電話)を導入し、高齢者同志の相互扶助ネットワークを構築するための支援措置がないために、せっかく高齢者自身が相互扶助のしほみを考案し、高齢者による地域再生を実現しようとしても中々できない。そのためにあらたに高齢者支援のための交付金の枠を新設していただきたい。又、この交付金の枠内に、高齢者相互扶助ネットワーク事業運営の中心となる「24時間のITコールセンターであるマザーフロント施設」を設置する費用も含めていただきたい。[高齢者相互扶助ネットワーク構築による紀北町地域再生、高齢者健康福祉のまちづくり]	紀北町の1,800名在宅高齢者の「孤独感・孤立感からくる疾病や自殺を減少させ、生活自立支援と疾病予防・介護予防を自ら徹底するための「24時間コールセンター」のマザーフロント施設」を設置し、高齢者在宅毎にITシステム(インターネットテレビ電話)を受益者負担設置し、地域の支援企業とかかりつけ医と共同して、健康高齢者による弱高齢者や独居老人への扶助活動ネットワークを構築して、高齢者が安心して生活でき、地域社会に貢献できる喜びを分かち合うしほみを構築する。支援した健康高齢者は社会貢献ポイントが付与され、自分が弱高齢者となったときに、次の健康高齢者による支援をうけることができる循環型の扶助ネットワーク活動、高齢者の参加のためのフォーラムをメディアと共同で徹底する。フォーラム会場は町の公共施設を借りて実施する。	紀北町の「老人クラブ連合会の会員老人が多く集まって」、老人クラブ連合会事務局を中心に行政の福祉健康部と協力して、健康高齢者が地域再生の一環として、弱高齢者を支えて行くしほみを企画した。町の在宅高齢者の生活自立支援のためにインターネットITシステムを開発設置し、高齢者同志の遠隔相互扶助ネットワークを構築することとなり、本年5月に事業企画をつくり老人クラブの理事会・自治会長会で承認された。しかし、ネットワーク型ITシステム(インターネットテレビ電話)や相互扶助ネットワーク運営のための「24時間コールセンター」であるマザーフロント施設」の運用資金が必要になる。現在の「在宅福祉事業費補助交付金」のなかではホームヘルプサービスの充実を中心としており、高齢者宅インターネットITシステムの費用や「24時間コールセンター」であるマザーフロント施設」の補助金認定がなされないで、新しい補助金の枠を作ってください。高齢者が自ら考え、自ら実行する「紀北町高齢者相互扶助ネットワーク構築」を実現したい、多く参加高齢者の願いである。また開発した高齢者宅インターネットITシステム(インターネットテレビ電話)のインフラは地元のケーブルテレビ会社が引き受ける。	三重県	紀北町老人クラブ連合会	厚生労働省
0910040	老人福祉法による「在宅福祉事業費補助交付金」のなかでは、インターネット応用ITシステムを駆使した在宅高齢者相互扶助ネットワーク構築への交付金支援措置ができないため、新たな交付金の枠を創設する。	老人福祉法において「在宅福祉事業費補助交付金」という名称の交付金はない。なお、当該「具体的事業の実施内容」と同様の実施内容である管理コード0910030の回答をご参照いただきたい。	-	E	老人福祉法において「在宅福祉事業費補助交付金」という名称の交付金はない。なお、当提案の「具体的事業の実施内容」と同様の実施内容である管理コード0910030の回答をご参照いただきたい。	-	-	1111020	老人福祉法による「在宅福祉事業費補助交付金」のなかでは、インターネット応用ITシステムを駆使した在宅高齢者相互扶助ネットワーク構築への交付金支援措置ができないため、新たな交付金の枠を創設すること提案いたします。	現在の「在宅福祉事業費補助交付金」なかではホームヘルプサービスの充実を中心としているが、名古屋市の在宅高齢者の生活自立支援のために、在宅毎にインターネットITシステム(インターネットテレビ電話)を導入し、高齢者同志の相互扶助ネットワークを構築するための支援措置がないために、せっかく高齢者自身が相互扶助のしほみを考案し、高齢者による地域再生を実現しようとしても中々できない。そのためにあらたに高齢者支援のための交付金の枠を新設していただきたい。又、この交付金の枠内に、高齢者相互扶助ネットワーク事業運営の中心となる「24時間のITコールセンターであるマザーフロント施設」を設置する費用も含めていただきたい。[高齢者相互扶助ネットワーク構築による名古屋地域再生、福祉のまちづくり]	名古屋市の在宅高齢者の「孤独感・孤立感からくる疾病や自殺を減少させ、生活自立支援と疾病予防・介護予防を自ら徹底するための「24時間コールセンター」のマザーフロント施設」を設置し、高齢者在宅毎にITシステム(インターネットテレビ電話)を受益者負担設置し、地域の支援企業とかかりつけ医と共同して、健康高齢者による弱高齢者や独居老人への扶助活動ネットワークを構築して、高齢者が安心して生活でき、地域社会に貢献できる喜びを分かち合うしほみを構築する。支援した健康高齢者は社会貢献ポイントが付与され、自分が弱高齢者となったときに、次の健康高齢者による支援をうけることができる循環型の扶助ネットワーク活動、高齢者の参加のためのフォーラムをメディアと共同で徹底する。フォーラム会場は市の公共施設を借りて実施する。	名古屋市の「有志ある健康高齢者が、多く集まって」、NPO法人福祉の街づくりの事務局を中心に行政の福祉健康部と協力して、健康高齢者が地域再生の一環として、弱高齢者を支えて行くしほみを企画した。市の在宅高齢者の生活自立支援のためにインターネットITシステムを開発設置し、高齢者同志の遠隔相互扶助ネットワークを構築することとなり、本年1月に事業企画をつくり1月よりフォーラムを開始した。しかし、ネットワーク型ITシステム(インターネットテレビ電話)や相互扶助ネットワーク運営のための「24時間コールセンター」であるマザーフロント施設」の運用資金が必要になる。現在の「在宅福祉事業費補助交付金」のなかではホームヘルプサービスの充実を中心としており、高齢者宅インターネットITシステムの費用や「24時間コールセンター」であるマザーフロント施設」の補助金認定がなされないで、新しい補助金の枠を作ってください。高齢者が自ら考え、自ら実行する「福祉の街づくり」マザーフロント」事業計画)を実現したい、多くの参加高齢者の願いである。	愛知県	NPO法人福祉のまちづくり	厚生労働省
0910050	福祉関連国庫補助事業における運営委員会等の必置義務の廃止	訪問看護推進事業実施要綱 救急医療対策事業実施要綱	訪問看護推進事業については、訪問看護推進事業実施要綱において、都道府県知事、特別区長及び市町村長は、市町村関係者、都道府県医師会の代表及び都道府県看護協会の代表等により構成される協議会を設置するものとする。との運営基準が定められている。 小児救急電話相談事業については、都道府県において、地域の関係者からなる協議会を設置し、事業の実施計画の策定、事業実施のためのマニュアルの整備及び事業の評価等、事業の実施に必要な企画・調整等を行うものとする。 精神障害者退院促進支援事業については、都道府県において、都道府県、市町村及び地域の関係者からなる運営委員会を設置し、事業対象者数等の数値目標の設定、事業効果の評価等を行うこととしている。	D	訪問看護推進事業については、御提案理由に記載されている「医療、地域福祉に関する協議会等」でどのような協議会がされるのか不明であるが、都道府県等が設置している既存の協議会等において、訪問看護推進事業実施要綱に定める各年度における訪問看護推進事業の企画・調整等を行う等の内容をクリアしているのであれば、新たに「訪問看護推進協議会」を設置する必要は、必ずしもないと考えている。 小児救急電話相談事業の実施に当たっては、事業実施計画の策定、事業実施のためのマニュアルの整備及び事業の評価等、事業の実施に必要な企画・調整等を行うための、地域の関係者からなる協議会の設置を求めているところであるが、既存の協議会等である「医療、地域福祉に関する協議会等」において当該事業内容をカバーするものであれば、協議会の設置をしているものと同等とみなすことができる。 精神障害者退院促進支援事業については、事業の実施に際して客観性を確保するために地域関係者からなる運営委員会を設置しているところであるが、精神障害者を含む障害者の地域移行の促進及び地域支援体制の充実を図る観点から、地域の自立支援協議会や地方障害者施策推進協議会などが、運営委員会の機能を兼ねることとして差し支えないと考える。	-	-	1152050	福祉関連国庫補助事業における運営委員会等の必置義務の廃止	訪問看護推進、電話子ども医療相談、精神病院の退院促進等の国庫補助事業において、補助事業ごとの運営委員会や推進協議会の設置要件を廃止する。	福祉関連国庫補助事業ごとの運営委員会や推進協議会等の設置要件を見直すことで、都道府県における委員選任等の事務の削減、補助事業の開始時期の遅延防止など、効率的かつ効果的な事業実施が促進できる。	訪問看護推進、電話子ども医療相談、精神病院の社会的入院患者の退院促進等の国庫補助事業については、それぞれの事業ごとに運営委員会や推進協議会を設置することが補助事業の採択要件となっている。 県では、医療、地域福祉に関する協議会等を設置しており、当該補助事業の実施に当たってもこれら既存の協議会等を活用して意見を聴取したり、個別に専門家の意見を聴取することは十分可能である。 補助事業ごとに委員会等を設置することは、委員選任等の事務量の増加、事業開始時期の遅延など、効率的かつ効果的な運営を妨げている。	福井県	福井県	厚生労働省

様式1 09 厚生労働省

管理コード	具体的事業を実現するために必要な措置(事項名)	該当法令等	制度の現状	反映の分類	概要要求への反映状況	予算等の措置の名称(項)(目)(目細)	概要要求額(単位:千円)	提案事項管理番号	具体的事業を実現するために必要な措置(事項名)	措置の具体的内容	具体的事業の実施内容	提案理由	都道府県名	提案主体名	制度の所管・関係官庁
0910060	団塊の世代を中心とした生涯現役型社会の創出(補助交付先拡大と関連する補助金の統合)	高齢者雇用安定法第40条 高齢者就業機会確保事業(シルバー人材センター事業)実施要領(職業安定局長通達) 高齢者就業機会確保事業費等補助金(シルバー人材センター事業)交付要綱(厚生労働事務次官通達) シルバー人材センター事業執行方針(職業安定局長通達)	高齢者雇用安定法第40条においては、定年退職者等の高齢退職者の多様なニーズに対応した就業機会を確保する観点から、臨時的かつ短期的又は軽易な業務に係る就業の機会を提供する団体の育成を図ることとしている。 これに基づき具体的な施策の一つとして、高齢者雇用安定法上の趣旨に合致する公益法人をシルバー人材センターとして指定する制度を設け、適正かつ確実な業務運営を確保するために必要な規定を設けるとともに、当該指定法人に対して国庫補助を行っているところである。 コミュニティ・ビジネス支援集中モデル事業においては、コミュニティ・ビジネスの成長促進を図るため、起業・運営相談、起業訓練講座等を行っているところである。	C	高齢者雇用安定法第40条に基づき、国は、臨時的かつ短期的な就業又は軽易な業務にかかる就業機会の確保のために必要な措置を講ずるよう努めることとされており、その具体的施策の一つとして、シルバー人材センター事業に対する補助を実施しているところである。 シルバー人材センター事業は、臨時的かつ短期的な就業又は軽易な業務であることに加え、主として地域社会の日常生活に密着した仕事であって一般の職業安定機関での職業紹介にまじらないものを取り扱う業務等高齢者雇用安定法の趣旨に合致し公益性が極めて高く通常の労働市場の機能には乗りにくい事業を都道府県知事の指定を受けて実施するものであり、本補助事業の対象を拡大することは適当ではない。 コミュニティ・ビジネス支援集中モデル事業は、モデル事業であり、平成18年度をもって終了するため、概要要求は行っていない。			1161020	団塊の世代を中心とした生涯現役型社会の創出(補助交付先拡大と関連する補助金の統合)	・事業の担い手が拡大している現状に鑑み、現在特定の団体(商工会議所、シルバー人材センター等)に交付している補助金の交付対象先をNPO等直接事業を実施する団体に拡大する。 ・本事業が総合的な事業であることから、厚生労働省のコミュニティ・ビジネス・再就職関連や中小企業庁の企業等08人材活用推進事業等の事業を組み合わせた地域再生交付金を創設する。	これから高齢期を迎える世代を中心に、退職後も生涯現役として、その技術や経験を活かし、産業活動や社会貢献活動などの担い手として活躍していく(人材の発掘と育成を行う「生涯現役夢追塾」を開設し、地域産業の活性化を図るとともに、新たな生きがい施策を進める。(別業あり)	本市は全国平均を上回るスピードで高齢化が進んでいる。さらに、これから団塊の世代が高齢者に加わっていく中で、高齢者の生活様式、考え方や、価値観はこれまで以上に多様化すると考えられ、高齢者が年齢にとらわれず、自らが持つ豊富な知識・経験や技術を活かすことができる環境を整え、地域の経済・産業構造にも、積極的に参画できる仕組みが必要であると思われる。	福岡県	北九州市	厚生労働省 経済産業省
0910070	現代ニーズの発信地「参加型子育て支援システム」導入計画	次世代育成支援対策推進法第11条第1項 育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律第30条、第32条等 雇用保険法施行規則第110条の3	について 平成17年度より「次世代育成支援対策交付金」を創設し、市区町村が事業計画に基づき、地域の特性や創意工夫を活かした子育て支援サービスの提供等を行うための取組を総合的に実施する場合に支援をしている。 について 育児・介護雇用安定等助成金 企業の両立支援の取組を支援するため、その内容に応じて以下の助成金を支給。 中小企業子育て支援助成金 両立支援レベルアップ助成金(事業所内託児施設設置・運営コース、ベビーシッター費用等補助コース、代替要員確保コース、子育て期の柔軟な働き方支援コース、男性労働者育児参加促進コース、休業中能力アップコース) 再就職希望者支援事業 育児等のために退職し、将来、再就職を希望する者を対象に、情報提供、セミナーの開催等を行うとともに、再就職準備のための取組を計画的に行えるよう、キャリアコンサルティングの実施、再就職に向けた具体的なプラン策定の支援、職場体験講座の実施等を内容としたきめ細やかな支援を行う再チャレンジサポートプログラムを実施。 若年者試行雇用奨励金 公共職業安定所(以下「安定所」という。)に求職申込みをしている35歳未満の者のうち、試行雇用(トライアル雇用)を認めることが適当であると公共職業安定所長が認める者を、安定所の紹介により試行雇用として雇い入れた事業主に対して、試行雇用労働者1人につき月額5万円を支給(最長3ヶ月間)。	D C	について 市区町村が事業計画に基づき、地域の特性や創意工夫を活かした子育て支援サービスの提供等を行うための取組を総合的に実施する場合には、「次世代育成支援対策交付金」の「その他の事業」の対象となる。 について 子育て世代の雇用促進として、仕事と子育ての両立支援を推進し、労働者の福祉の向上を図るため、両立支援に取り組む企業に対し、その内容に応じて助成金を支給し、企業における取組の促進を図っているところである。また、育児等により一旦離職し、将来再就職を希望する者に対しては、個々のニーズに応じた円滑な再就職を実現するため、再就職準備のための取組を計画的に行えるよう、きめ細やかな支援を行うとともに、マザーズハローワークにおいて、地方公共団体等との連携のもと、子育てをしながら早期の就職を希望している者等に対してきめ細かな就職支援を実施しているところである。 一方、若年者の雇用促進として、若年者トライアル雇用事業においては、フリーター等の若年者を一定期間試行雇用することにより、企業の求める能力等の水準と若年求職者の現状の格差とのミスマッチ解消を図りつつ、試行雇用後の常用雇用への移行を図っているところである。 以上より、子育てする世代への雇用促進と、若年者の雇用促進とは、それぞれの政策目的に基づき、効率的かつ効果的に施策を推進しているところであり、これらを一体化して行うことは、事業の目的が曖昧になり、効果が得られにくくなることから不適当である。	について (項)児童保護費 (目)次世代育成支援対策交付金	について 44,000,000千円の内数	1163010	現代ニーズの発信地「参加型子育て支援システム」導入計画	市民型公共事業を目指す地域コミュニティ再生のための支援として、 ・コミュニティ再生事業の子育て支援関連のパッケージ化。 今回提案のシステムの実行部隊となる人的資源の確保及び育成のための支援として、 ・子育て世代の雇用促進、開拓および若年者のトライアル雇用の促進のパッケージ化。 子育て支援情報を共有し、円滑なIT環境を整備するための支援として、 ・子育て支援に特化したIT関連事業のパッケージ化。	現実問題を抱えている現代ママ/パパのニーズを知り、実感できる子育て支援活動ができる仕組みづくり【参加型子育て支援システム】を提案する。情報発信/収集の場として、時間・場所を問わずに誰もが参加、提案できるHP「子育てコミュニティサイト」を立ち上げる。企業との協力を得てママの参加を積極的に呼びかけ、平行して、サイトを情報源に現場をつなぐ「先輩ママ事業」と、現行プランや現代の家族問題をわかりやすく説明する教材の発信や、出張説明会を設ける「現代子育て事情広報活動」を行う。これらの総括としてワークショップを設け、行政とともに実現化を検討する。全体の実行部隊は、事務局をもとに、学生や主婦を起用する。	本来、各家庭が実感できる子育て支援とは、多様化する家族形態や地域性を含めた実態に即したものが望ましい。少子化問題において効果的な対策を施すためにも、現段階で世代や性別によって異なっている論点を現代家庭のニーズに合わせて整理する必要がある。今回提案のシステムでは、問題を抱えている世代が直接参加することにより、問題や望む支援を数値で捉えることが可能とする。このシステムを公開することにより、学校や企業を含む地域社会がニーズに答える社会的環境をイメージし易い効果をもたらし、行政が参画することにより、ニーズにあった支援の実施へと結びつく循環ができる。生活に密着して共有しやすい課題である「子育て支援」をきっかけに、「参加提案 数値化 実施」の好循環を導くことができれば、骨太な地域コミュニティの基盤が構築できる。	山梨県	TwosTep	総務省 文部科学省 厚生労働省 経済産業省 国土交通省 内閣官房